

富谷市記者会見【資料 2-⑤】

令和 3 年 10 月 27 日

建設部都市整備課

担 当：高橋

連絡先：022-358-0525

生活道路安全対策に関する座談会の開催 ～あけの平・大清水地区での取組事例～

本市では、国土交通省仙台河川国道事務所と宮城県警察の協力を受け、通学路を含めた生活道路における交通安全対策に努めています。

特に、あけの平・大清水地区では、対策の必要性が高い地区として平成 27 年度に国土交通省の「生活道路対策エリア」に登録され、地域の意見を伺いながら対策に取り組んでまいりました。

当該地区のこれまでの事例とその効果について考察するとともに、警察と道路管理者による生活道路の新たな連携施策「ゾーン 30 プラス」について紹介するなど、今後生活道路対策が推進されるよう座談会を開催いたします。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 11 月 5 日(金) 午後 2 時～午後 3 時
2. 会 場 富谷市役所 305 会議室
3. 出席者 国土交通省仙台河川国道事務所長 中尾 吉宏
(予定) 宮城県大和警察署長 門間 隆広
富谷市立あけの平小学校長 小澤 ちはる
富谷市長 若生 裕俊
4. 主 催 富谷市

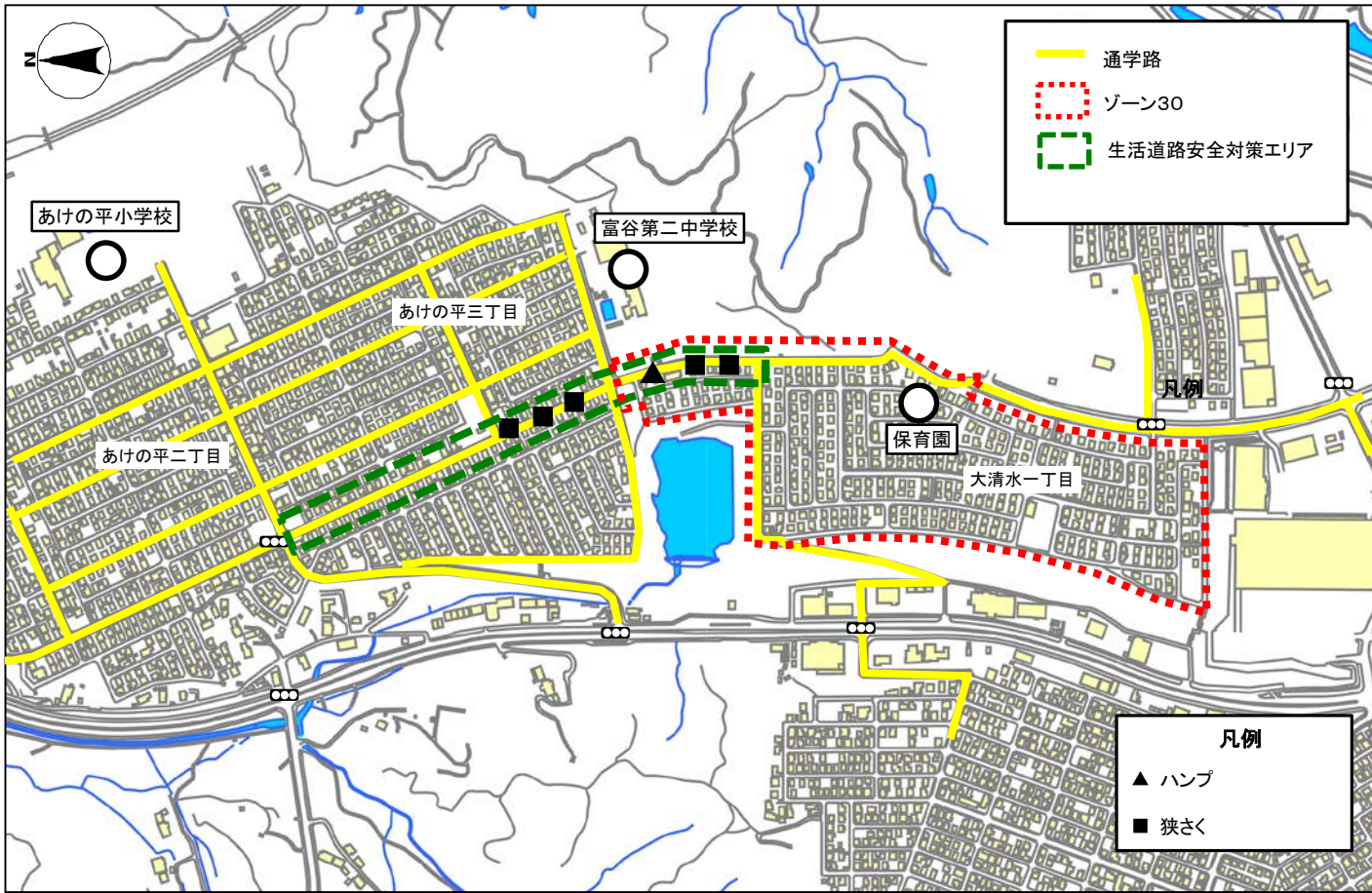
※会場の都合上、公開は報道機関に限定させていただきます。

《経緯》

富谷市あけの平地区・大清水地区を南北に走る市道は、通学路として指定されている地域の生活道路であるものの、朝夕の通勤時間帯は、幹線道路の渋滞を回避するための通過交通が多く、規制速度を超過する車両も多いことから、地域の方々よりかねてから対策要望があげられていた路線である。また、国土交通省の調査結果からも交通安全上対策の必要性が高い地区として「生活道路対策エリア」に登録され、地域の方々、関係機関と協議を重ね、規制速度の変更(40km/h→30km/h)や狭さく設置など、対策を実施してきた地域である。

今後現対策の効果検証を行い、必要な安全対策を進めていくため、「ゾーン 30 プラス」のエリア登録を目指す。

【あけの平・大清水地区】 ゾーン30+生活道路安全対策(物理的対策)



▲ハンプ



■狭さく

